

指定都市の「平成 28 年度大都市財政の実態に即応する財源の 拡充についての要望（通称：青本）」について

1 「青本」による要望行動

(1) 議長・市長による要望

要 望 年 月 日	要 望 先	幹 事 市
平成 27 年 10 月 30 日	総務省、財務省、内閣府、政党	相 模 原 市

(2) 幹事市の税財政関係特別委員長による要望

要 望 年 月 日	要 望 先	幹 事 市
平成 27 年 11 月 2 日	衆・参両議院総務委員会	相 模 原 市

※衆議院総務委員会は先方不在のため事務方から渡した。

(3) 税財政関係特別委員による要望（党派別要望）

要 望 年 月 日	要 望 先	幹 事 市
平成 27 年 11 月 18 日	民 主 党	新 潟 市
平成 27 年 11 月 19 日	公 明 党	堺 市
平成 27 年 11 月 25 日	自 由 民 主 党	広 島 市
平成 27 年 11 月 26 日	社 会 民 主 党	熊 本 市
平成 27 年 12 月 1 日	日 本 共 産 党	京 都 市

※維新の党については、政党の状況が流動的であったため、要望運動が見送られた。

2 「青本」による要望内容等

- (税制関係)・真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正
- ・大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化
 - ・事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設
- (財政関係)・国庫補助負担金の改革
- ・国直轄事業負担金の廃止
 - ・地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

主な結果

①平成 28 年度地方財政対策において、地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額について、平成 27 年度を上回る水準が確保された。また、地方税が増収となる中で、地方交付税総額については、前年度とほぼ同程度の額が確保され、赤字地方債である臨時財政対策債の発行が大幅に抑制された。

・一般財源総額	61.7 兆円 (前年度比 +0.1 兆円)
・地方税・地方譲与税等	41.3 兆円 (前年度比 +1.0 兆円)
・地方交付税	16.7 兆円 (前年度比 ▲0.1 兆円)
・臨時財政対策債	3.8 兆円 (前年度比 ▲0.7 兆円)

※地方創生に取り組むために 27 年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き 1 兆円が確保された。

※平時モードへの切替えの観点から別枠加算が廃止されたものの、歳出特別枠については実質的に前年度水準が確保された。

②平成 28 年度税制改正において、法人実効税率の更なる引下げが行われたが、制度を通じた課税ベースの拡大等により財源をしっかりと確保することとされた。

また、自動車取得税交付金の特例分については、自動車税環境性能割から市町村への交付金が創設され、その交付基準等が、現行の自動車取得税交付金の交付基準等と同一とされたことから、税制上の代替措置が講じられた。